

会員・準会員各位

平成22年1月30日

21・建設クラブ・福岡 事務局

複合のご通知(等)

前略 次の事項についてご通知申し上げます。

2月6日、重要な役員会が開催されます。各位の傍聴につきましては、大歓迎でございますので、是非にご参加下さりませ。ご参加ご希望の方は、事務局までお申し出下さい。議題は、次のとおりです。

- 1．防災協定にかかるメンバ - 資格の喪失者について
- 2．防災パトロール組み換えについて
- 3．防災協定新規参入者の受け入れ諾否について
- 4．福岡市契約課中園課長を囲む会（2月・3月）の開催について
- 5．福岡県建築指導課・福岡県警の出前講座について（受講証明書の発行）
- 6．本会下部組織としての適格組合設立について
- 7．（民暴専門）弁護士事務所との顧問契約について
- 8．新基準にかかる救急救命講習会の開催について（消防局より受講証の交付）
- 9．2月21日宇美町議会議員選挙対策について
- 10．福岡県公安委員会による講習について（不当要求責任者講習・1名/社）
- 11．建設業法・県条例・市指名基準要綱等の講習について（受講証明書の発行）
- 12．本会の法人格の取得について
- 13．規約周知にかかる勉強会について
- 14．新規参加者・退会希望者について
- 15．1月度定例会の2月開催について
- 16．HPの会員紹介欄の構築（リニュー - アル）について
- 17．各種受講証明書の被発行者名簿の行政庁への提出について

18. 暴力団排除宣言団体としての宣誓書の行政庁への提出と会員準会員事業所での掲示

防災協定構成員の方にあらまはしては、2月中に宇美町に指名願いをご提出になられ、その受付表を事務局まで必ずご提出下さい。(2月末日まで)

防災協定につきましては、本会の同規定により、毎年4月1日から翌年3月31日までは変更できないとしております。変更につきましては、現在の処、1社の必然的退会と1社の参加希望が出ておりまして、お申し出なければ、この変更のみとなります。防災協定参加者協議会を、3月上旬に開催予定でございます、巡回パトロールのメンバー(グルーブ)換え・防災協定参加者のみの情報提供部会の設置・パトロール年間日程決議・パトロール報告書の作成提出の仕組みづくりについての協議を行う所存でございます。つきましては、参加希望等がございますれば、2月に行われます1月度定例会までにお申し出くださります様、お願い申し上げます。

2月開催の1月度定例会につきましては、6日の役員会でご決議いただきますので、今暫くお待ちくださります様、お願い申し上げます。

宇美町議会議員選挙につきましては、本会として西依議員を推薦していることは、先般ご通知のとおりでございます。まだリフのご返送が(株)クス八様のみとなっております。2月10日前後までに何卒ご協力賜ります様お願い申し上げます。

先般ご通知申し上げました、福岡県建築指導課及び福岡県警による出前講座につきましては、諸般の事情により、3月に開催することとさせて戴きます。

別に、1月21日開催致しました福岡市契約課長様による出前講座が、予想を上回るご好評でございましたので、2月及び3月の2回に分け(事務局の案)契約課長様を囲む会として、少人数によるディスカッションの場を設けたく、6日の役員会に於いてお諮り申し上げます。尚、この旨は、既に契約課長様のご了承を頂戴致しております。

以上でございます。